

## 平成27年度（第50回）剣道中央講習会（東日本）受講報告

## ～本講習会の要項～

○目的： 剣道の普及・発展のため、全剣連と全傘下団体との意志の疎通を図り、日程に基づき講習の実を上げ、万全を期することを目的とする。

○期日： 平成27年4月4日（土）～5日（日） 2日間

○会場： BumB（ぶんぶ）東京スポーツ文化館

○受講人員： 69名（各道都県57名、全国組織6名、剣連派遣6名）

※全日本官公庁剣道連盟から、2名受講

竹田重樹（教士七段）、村上和彦（教士七段）

○講師・受講課目・範士八段 矢野博志先生（日本剣道形）

範士八段 遠藤勝雄先生（指導法）

範士八段 大嶽將文先生（審判法）

## ～成果（特に印象づけられた事項）～

以下、先生方のご指導（座学、実技）を指導録として記述。

## ●日本剣道形（矢野先生）

「頭で読んでいても（理解していても）、体で表現するのは難しい。」

◆立会前の作法 →立ち上がり時、背筋を伸ばす。（跪座）

→蹲踞の横手あたりは、打太刀が調整。

## &lt;太刀の形&gt;

◆一本目： 打太刀→ 諸手左上段時、右足を引き付ける。

→ 柄もろとも、腹まで。

仕太刀→ 諸手右上段、まっすぐ45度、止める。

→ 打突部位にしっかりとせる。

◆二本目： 打太刀→ 小手の少し下まで打ち切る。

◆三本目： 打太刀・仕太刀→ 下段からの気争いは、気持ちを張りながら。

◆四本目： 打太刀・仕太刀→ 自然と八相、自然と脇構え

→ 切り結びまでまっすぐ、正面の高さ。

◆五本目： 仕太刀→ 高めの中段

◆六本目： 打太刀・仕太刀→ 緩急強弱、一気に、切れがないように。

◆七本目： 打太刀→ 二足一刀

□ ここまでの一部質問事項の対応あり

## &lt;小太刀の形&gt;

◆一本目： 仕太刀→ 小太刀は、鐔から指1～2本あけて握る。

→ 中段半身の構えは、「天」の文字の払いの気持ちで。

→ 入身とは、いつでも相手の手元に飛び込んで行く、色や形に現れない

→ まっすぐに前に行かない、千鳥足で。

◆二本目： 仕太刀→ 構えは、剣先を打太刀の剣先に乗せるような気持ちで。

◆三本目： 打太刀→ 右胴はしっかり打ち、力を抜かない。

仕太刀→ 下段半身の構えは、気位を忘れない。腹で勝負。（どこからでも来い！）

→ 鎧を使ってのすり流しは、大きく。

→ 二の腕を横から押さえるときは、小指を使う

## ●審判法（大嶽先生）

### <前段：座学>

#### 1 平成27年度全日本剣道連盟試合・審判の重点事項

試合・審判規則とその細則、運営要領の適正な運用を図る。

- (1) 審判として適正な試合運営能力及び指導力の向上のため実践的な研修を行う。
- (2) 研修会・講習会を通して女子審判員育成、審判技術の向上を図る。
- (3) 各国の審判員育成ならびに審判技術の向上に向け支援を行う。

#### 2 審判の意義

試合は試合者にとって、今まで修行した剣道を最大限に発揮する場であり、審判員は「剣道の理念」に基づき、試合・審判規則を正しく運用し、試合によるすべての事象を的確に判断し、勝敗を決定する重大な役割を担っている。

「審判が良くなれば、試合がよくなる。試合が良くなれば剣道が良くなる。」審判員の良否によって、試合者の将来に大きな影響を及ぼすと言っても過言ではない。

#### 三 審判員の任務

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」《規則と審判》三 審判員の任務による。

#### 四 審判員の心得

##### 1 一般的要件

- (1) 公平無私であること。

私情を入れず、規則に則り、経験則に基づいて客観性、妥当性のある判定により、試合者、観衆が納得する審判をする。

- (2) 試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。

審判員は、審判規則を遵守し、強制する権利と義務を持っている。従って審判員は、規則を熟知し、正しく運用出来なければならない。

- (3) 剣理に精通していること。

理合いとは、自分と相手との間にとり行われる動きが合理的であり、筋道に適っていることである。審判員は、理合いに基づいた持ち主であることが望まれる。

- (4) 審判技術に熟達していること。

審判員は、瞬時に判定の判断と決断が要求されることから、常に平素の精進と審判技術の向上に努めなければならない。

- (5) 健康体で、かつ活動的であること。

審判は、視覚、聴覚を中心とした五感と脳の働きによって行うものが多い。

常に心身とも健康で活動的であることが望ましい。

##### 2 留意事項

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」《規則と審判》四 審判員の心得 2 留意事項による。

なお、(4)の「研鑽」を「研鑽」に修正中。

#### 五 審判法講習における「重点事項」

審判員は、剣道試合・審判規則の理解のもと、下記の事項に留意して、適正な試合運営に努め、試合の活性化を図る。

##### 1 試合内容を正しく判定する。

大会の持つ目的（錬成か・競技か）や、その内容（錬度・年齢・性別等）を正しく判断して、

それぞれの有効打突の基準を設定し、試合の活性化を図る。

## 2 有効打突を正しく見極める能力を養う。

有効打突の判定の適否は、剣道の在り方や方向付けに重大な影響を及ぼす。また、有効打突の判定は経験則に基づくが、審判員の独自性や独善性に因ることなく客観性・妥当性が要求される。

### (1) 有効打突の条件と要素の理解

規則第12条の条件 (①充実した氣勢②適正な姿勢をもって③竹刀の打突部で④打突部位を⑤刃筋正しく打突し⑥残心あるもの) これらは欠くことができない必要条件であることを理解する。

(間合・機会・体捌き・手の内の作用・強さと冴え) これらは条件を助ける要素であり、(姿勢・氣勢・打突部位・竹刀の打突部・刃筋) は要件であることを理解する。(運営要領の手引き)

### (2) 技の違いと錬度に応じた打突の見極め

例えば、打突が軽くても「玄妙な技」などは、技の質により一本に取れる場合がある。

ただ、軽いから一本にならないとせず、打突の機会や体捌き、手の内の作用等を勘案して、技の違いによる有効打突を見極めることが大切である。

また、レベル、年齢、性別による有効打突の見極めは、それぞれの基準を設定し、試合の活性化を図る。

## 3 禁止行為の厳正な判断と処置をする。

反則行為を厳しく見極めることが審判員の主たる任務ではないが、試合を公正、公平、適正に運営するために、規則に基づき、厳正、的確な判断と勇気ある決断により処置することが大切である。

### (1) 行為の原因と結果の正しい見極め

結果には、原因が伴っていることの認識。例えば、「場外に不用意に出る」と「不当に場外に出す」ことの違い等。

### (2) 禁止行為に対する的確な処置

○ 規則に基づいた厳正、的確な判断と勇気ある決断をする。

特に灰色部分(不当)を見逃さない。P8規則17条3「不当に場外に出す」

同6「不当な中止要請」P9細則16条7「不当な鏝競り合い」

○ 規則は、普遍性や社会通念などを基盤に構成されているが、その規則に縛られないで、常識的な考えをもって、本規則の「目的」を損なうことなく、運用することが大切である。

※おかしいと思ったら→ 止め(勇気)→合議(決断)

## <後段・実技>

### 1 審判実技配布資料の参考

特に、

○有効打突時の打突部位の発声は、言語明晰に。

○試合場への入場で評価される。3人一緒に呼吸を合わせて、右足から前へ出る。

○審判の位置取りは主審が先取りし、副審がフォローする。この際、隣の審判が認識できる距離感を持つ事。また、上段に対する位置取りは、突き部を見るため、副審間をせばめる。

○副審が位置に着く前の主審の「礼」の発声は、決まっていなくてもかけた方が良い。

○反則の時は、すぐ旗を表示。

2 実技は「玄妙な技」(強度ではなく、手の内と冴えで打突部位をとらえる。)をメイン。

3 平成27年3月からの「競り合い」と「鏝競り合い」の区分

## ●指導法（遠藤先生）

『全剣連としては、「剣道指導要領」を基準として指導。この際、「剣道講習会資料」、「剣道社会体育教本（改訂版）」、「剣道授業の展開」を活用。』

※最小限おさえて指導すること、それ以外は根拠を示してやること。

<剣道指導要領：前段・座学>

### ◆第2章 剣道の在り方

→理念：目的

→修練の心構え：目標

→指導の心構え：指針

### ◆第4章 剣道着・袴及び用具

→剣道着・剣道具：正しい用語を使用。

→着装：背中を袋にしない、前上がりはダメ。

胴紐は、解けない・緩まない・解くときは一発で。

胴紐（上）胸乳革は、鎧結び（結びの文化）

胴紐（下）縦結びは縁起が良くない。

手ぬぐいの「兜」かぶりは、慣れたら是正。

面紐の結ぶ位置は、後頭部出っ張りの下。

→竹刀：鍔の色は、飴色を基調。

中結は、検証の結果、安全上1/4の位置にしている。

### ◆第5章 礼

→立礼：手は手のひらで水を汲む形で、体側につける。

→座礼：礼の残心を示す、「礼三息」

→正座：気構え・身構えを整える、調息・調身・調心。

→座り方・立ち方：跪座を入れる。

座る時は、水に沈み込むように、立ち上がる時は、無風の煙のように。

### ◆第6章 基本動作

→自然体：踵をつけて、爪先は程よく、耳が肩の線、鼻は臍、腰を立てる。

→構え：刀での中段の構えは、右手は縁金を外す。（切り手、止め手、死に手）

「不離五向」

→構え方：帯刀時、親指は鍔の内側にかける。（鯉口を切る時、指を切らないように）

帯刀して前に進む場合又は下がる場合、左手は体側からやや前。

→素振り：正しい刃筋、手の内の修得。

上下振りの振りかぶりは、右上段が基本。

斜め振りは、左こぶしは正中線、刀で開き足となる。

→空間打突：実打ちに近づける。

→跳躍素振り：前へ後へ大きく振るように。

→掛け声：鍔ぜり合いは、発声しない。

→打突の仕方：すり足で打突、点から線に余勢で変化。

→鍔ぜり合い：できるだけやらせないように。

自分の中心を確保し、手元を下げる。鍔休みはしない。

瞬時に打つか、間をきる。

「技封じ」・「相手についてくる」は、不当行為（反則）。潔く。

<指導法・後段・実技>

◆面をつけての竹刀による「木刀による剣道基本技稽古法」

→全般：打突は、一足一刀の間合い。

→基本1：小手部をつきださない。

→基本4：相手の面を迎え入れる。

→基本5：送り足（開き足にならない。）

→基本7：出ばな技は、仕かけ技（精神要素を重視したため、ここに入れている。）

→基本8：面を迎い入れる。

→基本9：鎧でなく刃部で。

◆鍔ぜり合い

→鍔は中央、左手は左親指第一関節。

◆体当たり

→余勢をかって、又は相手の反発を利用して、瞬時に打突。

●最後に、ドーピングについて

◆禁止法国際基準（禁止表）：共通ルール

◆「スポーツファーマシスト」：JADA 公認の薬の専門家、薬は「Global DR0」で検索。

◆花粉症：飲む薬はダメ。

ボルタミン・ロキソニン：大丈夫

抗生物質：飲み薬は、大丈夫（点滴は、ダメ）

以上

平成27年7月18日

文責 教士七段 竹田重樹